

神戸町いのちを支える自殺対策計画

令和6年3月改訂版

～ 誰も自殺に追い込まれることのない
暮らしやすさを実感できる神戸町を目指して ～

令和6年3月

岐阜県神戸町

はじめに

わが国の自殺者数は、平成 10 年に初めて年間 3 万人を超えてしばらく高い水準で推移していました。平成 18 年に自殺対策基本法が制定され、自殺は「個人の問題」との認識から徐々に「社会の問題」と認識されるようになり、しばらく減少傾向にありました。令和 2 年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大が社会生活に大きな影響が及ぶと、自殺者数が増加傾向を示し、令和 4 年では 21,881 人と多くの方が自殺により尊い命をなくされています。

神戸町では平成 31 年 3 月に、「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしが実感できるまちづくり」をスローガンに掲げた「神戸町いのちを支える自殺対策計画」を策定し、自殺対策に取り組んでまいりました。神戸町の自殺者数は全国の水準を下回って推移していますが、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現は道半ばです。

今回、計画期間の終期である令和 5 年度に、これまでの取り組みを総点検したうえで改訂版の計画を策定いたしました。本計画では、大きく変化した社会情勢を踏まえて、取り組み内容の変更・充実を図りました。これをもとに、全庁的な取り組みとして、町民の皆様と共に誰も自殺に追い込まれることのない暮らしが実感できる神戸町を目指してまいります。

最後となりますが、策定にあたりまして、丁寧に御検討いただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、多大な御協力をいただきました関係機関や関係者の皆様、アンケート調査等をおして貴重な御意見や御提案をいただきました町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 6 年 3 月

神戸町長 藤井 弘之

目 次

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨	P 1
2 計画の位置づけ	P 1
3 SDGs（持続可能な開発目標）と自殺対策の関係	P 2
4 計画の推進期間	P 3
5 計画の数値目標	P 4

第2章 神戸町の自殺をめぐる現状

1 神戸町における8つのポイント	P 5
2 統計データから見る神戸町の自殺の現状	P 7
3 町民意識調査の概要	P 11

第3章 これまでの取り組みと評価

1 前回計画で定めた目標値に対する評価	P 13
2 これまでの取り組みについて	P 13

第4章 自殺対策の基本方針

1 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する	P 17
2 関連機関の施策との有機的な連携による総合的な取組を推進する	P 18
3 対応のレベルと段階に応じた、さまざまな施策を効果的に連動させる	P 19
4 自殺対策における実践的な取組と啓発を両輪で推進する	P 20
5 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む	P 20
6 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する	P 20

第5章 神戸町の自殺対策7本柱

【施策1】地域・役場組織内におけるネットワークの強化	P 22
【施策2】自殺対策を支える人材の育成	P 24
【施策3】市民への周知と知識の共有	P 27
【施策4】生きることの促進要因への支援	P 30
【施策5】高齢者への支援の強化	P 33
【施策6】失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化	P 36
【施策7】子ども・若者への支援の強化	P 40

【目次】

第 6 章 自殺対策の推進体制	
自殺対策の推進体制	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 47
第 7 章 参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 49
1 「食育と健康に関する意識調査（令和 4 年度実施）」調査票・結果	
2 令和 5 年度神戸町いのちを支える自殺対策計画推進状況確認結果	
(令和 4 年度評価・令和 5 年度計画)	
3 生きる支援関連施策一覧	
4 自殺対策基本法（平成28年4月改正）	
5 神戸町健康増進計画等策定委員会設置要綱及び	
神戸町いのちを支える自殺対策計画推進本部設置要綱	

【目 次】
